

第2期事業報告書

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

一般社団法人 グラミン日本

目 次

	頁
第1【法人概要】	1
1. 設立年月日.....	1
2. 法人名変更に関する事項.....	1
3. 定款に定める目的.....	1
4. 定款に定める事業内容.....	1
5. 所管官庁に関する事項.....	2
6. 会員の状況.....	2
7. 主たる事務所・支部の状況.....	2
8. 役員等に関する事項.....	2
9. 職員に関する事項.....	3
10. 許認可に関する事項.....	3
第2【事業の状況】	4
1. 事業の実施内容及び成果.....	4
2. 重要な契約に関する事項.....	4
3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）	5
4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移.....	6
第3【法人の課題】	7
第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】	7

第1【法人概要】

1. 設立年月日

2017年8月9日

2. 法人名変更に関する事項

一般社団法人グラミン日本準備機構は、2018年9月13日付で改組し、法人名称を一般社団法人グラミン日本に変更した。

3. 定款に定める目的

当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。

4. 定款に定める事業内容

当法人は、定款に定める目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンスを行う

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

当法人は、定款に定める目的を達成するために、付随して次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動として行われる貸付けに該当しないマイクロファイナンスの実施
- (2) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する普及啓発活動
- (3) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する人材の教育、育成
- (4) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する調査、研究
- (5) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施
- (6) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊

(7) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する情報提供、
政策提言

(8) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する支援団体、
研究・教育機関、企業等との連携・協力

(9) その他前各号に関連する事業

5. 所管官庁に関する事項

金融庁 監督局 総務課

6. 会員の状況

種類	新規	累計	前期末比増減
個人賛助会員	6名	6名	+6名
プラチナ	0名	0名	+0名
ゴールド	0名	0名	+0名
シルバー	6名	6名	+6名
団体賛助会員	3名	10名	+3名
プラチナ	1名	3名	+1名
ゴールド	1名	4名	+1名
シルバー	1名	3名	+1名
合計	9名	16名	+9名

7. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル 5F

TEL：03-3516-2890

8. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職
理事長	菅 正広	非常勤	全体総括 明治学院大学大学院教授 兼 同法学部教授
理事	百野 公裕	常勤	全体総括、事業統括
〃	多賀 俊二	非常勤	全国NPOバンク連絡会 常任理事 一般社団法人ソーシャルビジネス・コンサルタントグループ 代表理事
〃	白瀧 征人	非常勤	名古屋担当 公益社団法人名古屋青年会議所 出向役員 一般社団法人 BLUE BEES 理事長

			株式会社キート 代表取締役 株式会社シーラック 21 代表取締役 株式会社らく楽 代表取締役
監事	井上 陽	非常勤	弁護士法人貴陽 シグナル綜合法律 事務所 代表弁護士
〃	兒玉 久実	非常勤	Accountax こだま会計士事務所 代表

9. 職員に関する事項

該当なし（参考：無償ボランティアのみ）

10. 許認可に関する事項

(1) 貸金業登録交付

公布日：2018年8月31日

登録番号 東京都知事（T1）第 31700 号

(2) 法人名称の変更

新名称：一般社団法人グラミン日本

旧名称：一般社団法人グラミン日本準備機構

(3) 主たる事務所の移転

移転日：2018年7月10日

新住所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル5階

旧住所：東京都中央区銀座8丁目16番10号 中銀本社ビル8階

イノベーションオフィス銀座内

第2【事業の状況】

1. 事業の実施内容及び成果

(1) 事業開始準備

事業の開始に向け、主として以下の活動を行った。

- ・主たる事務所の移転

2018年7月10日、東京都中央区日本橋に移転し、執務室の確保及び貸金業登録免許に必要なオフィス環境を整えた。

- ・貸金業登録

2018年8月31日、貸金業登録の交付を受けた。

- ・業務プロセス及び内部体制の整備

2018年9月13日、一般社団法人グラミン日本準備機構から一般社団法人グラミン日本へと改組し、各種規程の整備、業務フロー及び帳票等の整備、部門設置及びチームリーダー配置等の組織体制の整備を行った。

- ・センターマネジャー等、人材の育成

グラミン方式のマイクロファイナンスの中核を担う人材を登用し、新設した融資事業チームリーダーに任命するとともに、日本の実情に合わせたオペレーション企画設計を行った。

- ・ビジネスモデルの確立

各国で展開されるグラミン方式のマイクロファイナンスの導入準備を完了し、日本の貸金業法に準拠した融資商品「グラミン・ローン」の取扱いを開始。

- ・広報活動

- ①記者会見

設立当日には日本記者クラブ（東京・内幸町）にて記者会見を行い、今後の事業の説明を行った。

- ②設立記念パーティ開催

2018年9月19日、ゲートシティ大崎（東京・大崎）にてグラミン日本設立記念パーティ「Fast alone, Far together!」を開催し、400名超が参加した。

2. 重要な契約に関する事項

該当なし

3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）

第2期における理事会は、次の通り計1回開催した。

社員総会は、次の通り計1回開催した。

(1) 理事会

① 第2期第1回理事会

開催日時： 2018年8月29日（水）13:00～13:45

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 寄付申込書の内容確認の件

第2号議案 経営会議メンバーの選定の件

第3号議案 リコーリース開始の件

第4号議案 内部規程承認の件

第5号議案 ノート型パソコン購入の件

第6号議案 事業計画・収支計画承認の件

報告事項： 1. 第1期決算報告

2. 中期予算・事業計画の作成進捗について

3. 理事の職務執行状況の報告

(2) 社員総会

第2期第1回社員総会

開催日時： 2018年8月29日（水）13:45～14:30

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 役員に対する業務委託の件

第2号議案 役員以外に対する業務委託の件

第3号議案 第1期計算書類承認の件

報告事項： 第1期事業報告の件

(3) 事業実施体制

2018年9月30日現在における当法人の事業実施体制は、事業部門として融資事業、会員事業、寄付事業、及びコーポレート部門として事務局、経理財務、内部監査の2部門6チーム体制である。

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

事業年度	2018年6月期	2018年9月期
当期収入合計	13,047,681	2,380,567
当期支出合計	3,307,492	3,288,218
当期収支差額	9,740,189	▲907,651
一般正味財産期末 残高	9,740,189	8,832,538
基金期首残高	0	5,000,000
基金受入額	5,000,000	1,000,000
基金期末残高	5,000,000	6,000,000
資産合計	18,279,791	18,963,657
負債合計	3,539,602	4,131,119
正味財産期末残高	14,740,189	14,832,538

第3【法人の課題】

事業開始にあたり、当期において当面の体制を整えた。日本におけるグラミン方式のマイクロファイナンスの大規模展開・普及の可能性は未知数である。これから社会実証事業を行っていくにあたり、日本特有の対象者の抱える課題、就労・起業に必要な支援の可視化、事例の積み上げが当面の課題。また、当法人はプロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供する社会貢献活動）スタッフを中心に事業運営している組織として、事業活動のエンジンである人材の追加や強化、事業会社との有機的連携や外部人材の効率的活用の仕組み化など、体制作りが重要であると考えている。

第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】

該当なし

第3期 事業報告書

2018年10月1日から2019年9月30日まで

一般社団法人グラミン日本



1. はじめに

いつも一般社団法人グラミン日本にご支援をいただき、誠に有難うございます。

グラミン日本を昨 2018 年 9 月 13 日に立上げてから、1 年が経ちました。この間、グラミン日本は「貧困のない、誰もが活き活きと生きられる社会」を目指して、活動してまいりました。この1年間を振り返り、改めてこれまでのご支援に心より感謝申し上げる次第です。

小さくも大きな一歩を踏み出せた 1 年

グラミン日本は、日本で最初のグラミン型マイクロファイナンス機関として設立されました。グラミン日本の各事業について過去 1 年間を振り返ってみますと、小さくも大きな一歩を踏み出せた 1 年でありました。

日本社会におけるグラミン日本のあり方への大きな示唆を得た 1 年

活動 1 年を通じて様々な示唆をいただきました。

日本における「貧困」に対する見方や捉え方につきましては、「貧困」という言葉への抵抗感(自分は貧困ではないという意識)や、恥の文化の存在を改めて認識させられました。次に、お金を借りることへの抵抗感や、お金を借りることは怖いという、ネガティブなイメージが先行してしまうことが妨げになることもありました。また、多くのメンバーが起業することに対する心理的距離を感じており、就業支援のニーズを実感しました。グラミンの融資モデルである 5 人一組の形成につきましては、心理面・環境面のハードルが存在するため、グループ形成のコーディネートの重要性を痛感しております。地域や目的ごとにグループ形成の環境整備が必要とされているように思います。

最後に、プロボノスタッフ中心に事業運営している組織として、事業活動のエンジンである人材の追加や強化、事業会社との有機的連携や外部人材の効率的活用の仕組み化など、体制強化が必要であると考えています。

グラミン日本へのご指導・ご鞭撻、そしてご支援のお願い

グラミン日本は“Fast alone, Far together!”(「速く行きたいなら 1 人で行け、遠くまで行きたいならみんなで行け!」)をモットーとして掲げています。これはメンバーのみなさんが仲間と出会い、仲間とともに高みを目指すことを意味するのみならず、私たち自身も賛助会員やボランティアなどサポートをいただいている皆様、連携していただいている企業様、団体様、個人の皆様、地域コミュニティの皆様などと共に前に進むことで、「貧困のない、誰もが活き活きと生きられる社会」を作るという大きな価値を創造したいという想いです。皆様のお知恵やアドバイスをいただきながら、前に進んでまいりたいと考えています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。今後ともグラミン日本へのご支援を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

一般社団法人グラミン日本
会長 菅 正広
理事長 百野 公裕

2. 事業背景・目的

<グラミン日本が必要とされる背景(日本の貧困の現状)>

- 日本は国民の6人に1人、約2,000万人が貧困ライン以下で生活。一人親世帯の過半数
- が貧困(このような国はOECD先進国35カ国の中で日本以外にない。しかも過去30年
- 以上一貫して過半数)。貧困格差が広がっている現状。
- 現代の日本で、貧困は失職、病気、ケガ、事故、配偶者との離別・死別などによって
- ほとんどの人に起こり得る、明日は我が身の問題。
- 個人の問題としてではなく社会の問題として取り組むべき時期。

<グラミン日本の理念(グラミン日本が目指す社会)>

1. 貧困のない、誰もが生き活きと生きられる社会
2. 貧困・生活困窮に陥った時、そこから脱却する助けがセーフティネット/ソフトインフラとして整備されている社会
3. 生業的な起業(プチ起業/小商い)が普通にできる社会
4. Job SeekerよりJob Creatorが活躍できる社会
5. 地域・コミュニティがお互いに助け合い、共感のある社会
6. ソーシャルビジネス7原則が実践される社会
7. 会社は株主だけでなく、経営者、社員、取引先、顧客、地域・コミュニティなど全ステークホルダーに貢献する社会

グラミン日本はユヌス・ソーシャルビジネスとして設立。

したがって、ユヌス・ソーシャルビジネス7原則(※)に基づいて運営。

(※)ユヌス・ソーシャルビジネス7原則とは、

1. 利益の最大化ではなく、社会問題の解決こそが目的であること
2. 財務的に持続可能であること。
3. 投資家は投資額を回収するが、それ以上の配当は分配されないこと。
4. 投資額以上の利益は、ソーシャルビジネスの拡大や改善のために使うこと。
5. 環境へ配慮すること。
6. スタッフは標準以上の労働条件・給料を得ること。
7. 楽しみながら仕事をする事。

3. 事業内容・実績

<融資事業>

融資事業については、隔週毎にメンバー(グラミン日本のご利用者)向けに説明会を開催し、またアライアンスを組ませていただいている企業様(ジモティー、キッズライン、Luce、元気でんき)や団体様(日本シングルマザー支援協会)との説明会開催などの協働を通じて、メンバーへのアウトリーチに取り組んでまいりました。これまで約140人の潜在的なメンバーの方々と、直接ご相談させていただきました。このうち、3組15人が5人一組のグループを作り、うち2組の2人に融資が行われました。

3組のうち1組は融資実行には至りませんでした。融資を行った2組のうち1組目は、飲食関連の配達員のグループです。配達員として働きながら派遣などのお仕事をダブルワーク、トリプルワークでされている方です。ITの資格を取って生活をステップアップさせたいと、資格取得のための授業料として今年4月末に20万円の融資をさせていただきました。現在、配達のお仕事をされながら、資格取得を目指して頑張っておられます。

2組目は、地域の活性化に取り組んでいる子育て中の女性のグループです。経済的・精神的自立を目指して、まちおこしビジネスを始めるため、今年7月末に融資をさせていただきました。現在、地元の特産品を活用した商品を販売し、ワークショップの講師を務めるなど事業を開始されています。

現在、さらに数組が5人一組のグループ形成の準備を進めており、当面10組50人への融資を目指しています。グラミン日本を立ち上げて間もないということもあり、融資実績はまだ少ないですが、メンバー候補者とのコミュニケーションを通じて様々な経験と学びが蓄積できた1年でありました。「小さく始めて大きく育てる」グラミン方式に従い、成功事例を積み上げて次の展開につなげていきたいと考えています。メンバー候補者のニーズや期待を踏まえ、さらに多くの方々にグラミン日本のことを知って頂き、融資実績を積み上げていくため全力で取り組んでまいります。

協会プレグラミン活動レポート

1. 背景、目的

日本シングルマザー支援協会は、グラミン日本の理念・事業に共感し、2018年8月より活動連携を開始。グラミン日本のしぐみを協会会員にメルマガ配信・座談会にて周知を行う中で、不安の中にいるシングルマザーにとっては、ハードルが高い遠い存在であると感じ、グラミン日本の前段階として、2019年2月に「協会プレグラミンミーティング」を創設。LINEグループへの登録制とし、メンバーを募集。

2019年3月に、第1回協会プレグラミンミーティングを実施し、それ以降毎月開催している。LINEへの「金融プチレッスン」投稿、メンバーへの個別相談も実施している。

グラミン日本のしぐみの魅力の周知、疑似体験による体感を通しての理解、意欲の掘り起こし、

5人組組成を目的としている。

2. 実施内容と結果

協会プレグラミンメンバー40名(2018年11月～2019年9月)

開催月	参加人数	実施内容	備考
創設前 2018年11月	14	・グラミン日本のしくみ説明 ・夢のプレスト体験 ・協会の取り組み(2企業との連携プログラム)	
創設前 2019年1月	13	・グラミン日本のしくみ説明 ・自分の理想とする未来・夢を発表 ・協会の取り組み(2企業との連携プログラム)	
第1回 2019年3月	15	・グラミン日本のしくみ説明 ・自分の理想とする未来・夢を発表 ・協会の取り組み(3企業との連携プログラム)	
第2回 2019年4月	8	・自分の理想とする未来・夢を発表 ・チームごとにプレスト体験	
第3回 2019年5月	7	・起業準備・プレグラフェスタについて ・企画書について ・グラミン日本と2企業について	宿題: 企画書作成
第4回 2019年6月	3	・プレグラフェスタについて ・出展内容の相談	
第5回 2019年7月	9	・企画書の発表、フェスタ運営の確認 ・グラミン日本について ・金融トレーニング	
第6回 2019年8月	3	・プレグラフェスタ打ち合わせ	
第7回 2019年9月	6	・プレグラフェスタ開催 (6名出店)	

3. 実施結果の考察

日本シングルマザー支援協会会員という共通項の中で、安心・安全な場の提供ができています。不安や悩み・自分の夢を、偏見を受けずに安心して話せる場となっており、その協会と会員の信頼関係の中で、グラミン日本の紹介・具体的な活用法を伝えることで、抑えていた自分の可能性を信じ、未来を考えるようになっていく。

「5人1組」「金融教育」「資金提供」の良さが伝わるように、疑似体験できるような内容を心掛けています。また、毎回アンケートを実施し、その感想のシェア・次回以降のプレグラミーティング

に活用している。

グラミン日本・連携企業からのサポートもあり、具体的に起業に向けて進むメンバーもあり、協会としては、メンタルサポートを含め個別相談も実施している。

4. 今後に向けて

シングルマザー第1号を組成し、融資実行を行うとともに、ロールモデルとして発信していき、「できない」から「できる」という意識醸成を、メンバー本人だけでなく社会にも根付かせていきたい。

企業との連携も増やしていき、就労・起業支援をプログラム化していきたい。



〔第5回 プレグラミンミーティング〕



〔会員企業 Resta/事業計画作成ワーク〕



〔グラミン日本/事業創出ワーク〕



〔プレグラフェスタ開催〕



〔プレグラフェスタ開催〕

<会員事業>

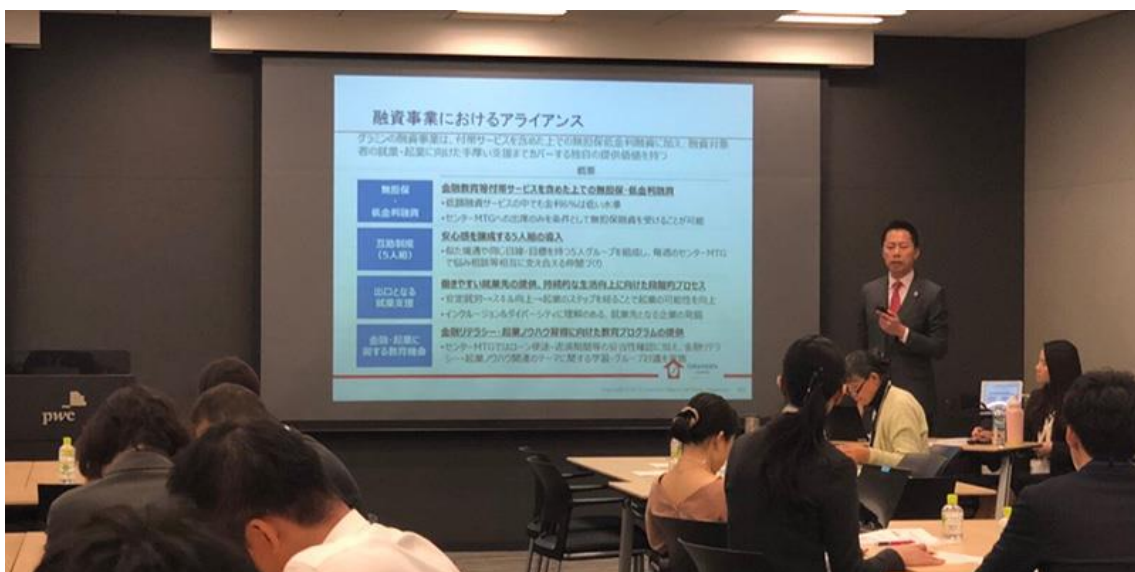
グラミン日本のビジネスモデルは、少額融資を無担保低利で行い、毎週のメンバーとのセンターミーティングを通じた伴走型の支援を行うものです。そのため、金利収入のほか、法人・個人会員の会費やご寄付を通じて、事業活動費を賄っています。これまで30社の企業・団体様からご支援いただいております。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。

会員事業では、グラミン日本のミッションやビジョンに共感をいただき、ご支援いただいている企業様とビジネスモデルの共創、人材育成・就労機会の創出、CSR・ブランド価値の向上などに取組んでいます。立上げ期の今年は、これらの法人会員との協働の礎を築く1年でもありました。例えば、地域コミュニティとのつながりを築くサポートをいただいたり、メンバーの就労・起業支援に向けた取り組みを推進しています。また、今年の1月28日と6月25日には、新規会員の開拓と既存会員の交流を目的として「SDGs コンソーシアム」を2回にわたり開催し、延べ124人にご参加いただきました。その他、台東区山谷や横浜市寿町の町歩きツアーなどのイベントを随時開催しております。

第1回 SDGs コンソーシアム開催レポート

1月28日、グラミン日本は「第1回 SDGs コンソーシアム」を開催いたしました。当日は第1部、第2部合わせて66名の方にご参加いただきました。当日の様様をご報告いたします。

第1部では、グラミン日本理事の百野より、日本の貧困の実態についてデータを交えつつアイスブレイクのプレゼンを行い、参加者と意見交換しました。課題解決のためには既存のセーフティネットと併せ、自立を支える仕組みづくりが必要であるというグラミン日本の問題意識をお話ししました。また、グラミン日本と自治体とのアライアンスの事例として、埼玉県福祉部少子化対策局長付企画幹の内田様より、埼玉県の支援、グラミン日本との連携事例、埼玉県が目指すグラミン日本とのパートナーシップなどについて詳細かつ具体的にお話しいただきました。



(グラミン日本 百野)



(埼玉県福祉部 ■■■様)

次に、グラミン日本理事長の菅より、SDGs コンソーシアムの構想及びその立ち上げの趣旨をご説明しました。

- これまであまり認識されておりましたが、SDGs 最初の【目標 1】(貧困をなくそう)は日本の貧困もターゲット。日本の政府が定義する貧困ライン以下での生活を余儀なくされている方々は国民の 6 人に 1 人に上りますが、この方々が SDGs の対象になっていること
- SDGs を巡る日本の状況は、
 1. 多くの企業で SDGs の具体的な目標設定ができておらず、SDGs の取組みの具体化に苦慮している状況であること、社内での展開方法・評価方法などの計画への落とし込みが主な課題であること
 2. 74%の市民が SDGs に取組む企業の商品・サービスを今後購入したいと回答しており、SDGs の取組み如何による機会損失を示唆していること
 3. SDGs の【目標 1】(貧困をなくそう)については、「高い市民の関心」と「低い企業の関心」の間に大きなギャップが存在していること

などをご説明しました。

- このような状況を踏まえ、グラミン日本の SDGs コンソーシアムは、
 1. これまでのグラミンの実績・知見に則したフレームワークや自治体との連携による実証の機会を提供するものであること。SDGs の推進が企業にとって何か新しい付加されるタスクとしてではなく、メインストリームの本業にとって役に立つものであるという共通価値が創造されるよう共に考えていく場を提供できること
 2. 米英などの先進国を含め世界各国で多くの貧困を解決してきたグラミンの強みを活かし、SDGs コンソーシアムを通じて、貧困に対する市民と企業の関心のギャップに取組み、日本の貧困問題の解決を共に前に進めることができる場であること。共通価値の創造を通じて、新しいビジネスのチャンスにもなること

などをご説明しました。

その後、グラミン日本のこれまでの事業展開・活動実績及びSDGsの取組み課題・事例について、百野理事からご説明した後、グラミン日本とアライアンスを組んでいただいている企業様として株式会社Luce 様より、就労支援や独立支援についてご紹介いただきました。



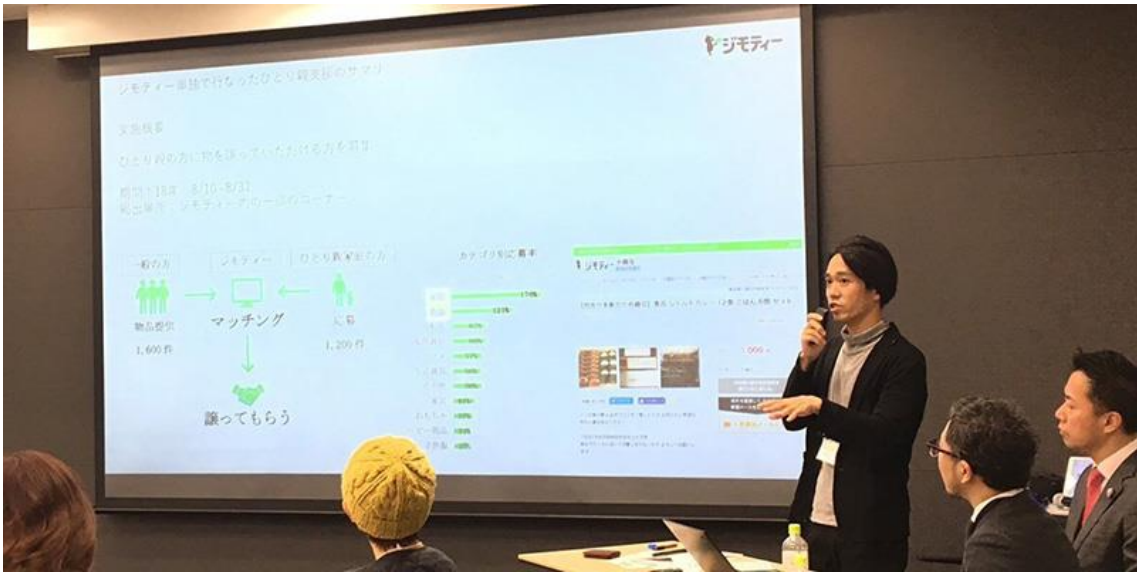
(グラミン日本 菅)



(株式会社Luce 様)

第2部として開催した賛助会員等の皆様との会議では、上記第1部に加え、株式会社ジモティーの 様、日立キャピタル損害保険株式会社の 様より、グラミン日本と進めている連携の経緯や具体的な協働の内容について大変分かりやすくお話しいただきました。

また、株式会社セールスフォース・ドットコム の 様より、ボランティア活動の推進事例をご紹介いただき、社員ボランティアが組織、個人にもたらす視野拡大や人材育成といったインパクトについてご説明いただきました。



(株式会社ジモティー ■■■様)



(日立キャピタル損害保険株式会社 ■■■様)



(株式会社セールスフォース・ドットコム 〇〇様)

グラミン日本は今まで多くの融資希望者、企業・団体様とコンタクトし、知見を蓄積してきました。貧困に至る道のりや就労への障壁は特定のパターンに集約されるものではなく、ケースにより必要とされる支援が異なります。融資だけではなく就労支援や経営支援と併せて、自立を阻む環境を包括的に改善する必要があります。グラミン日本は、融資を受ける方々への就労・起業支援や環境改善の分野で、今後一層、企業・団体の皆様と連携・協働を深め、課題の解決に最善を尽くしていく覚悟です。

【参加された方々の声(アンケート結果)】

- 具体例が多く、リアルさを感じた。SDGsとグラミン日本、そして自社のアイデアを混ぜる取組みを見つける必要を感じた。
- グラミン日本をハブに集まるメンバーが多いかと思いますが、グラミン日本以外のメンバー同士だけでも動くプロジェクトがでてくるような、フラットなコンソーシアムになっていくと面白いと思いました。
- シングルマザーの方々は収入が低いこと、生活保護を受けることの恥ずかしさや罪悪感をお持ちのこともあると思います。またそれ以外にも、心理的な面での支援、サポートが必要な場合が多いと思われ、経済的な話だけでなく、その辺りをどのように進めていくのか、もう少し知ることができたらと思います。
- 自社のSDGs注力項目の一つとして「貧困をなくす」を掲げており、グラミン日本との連携余地を探っていきたい。
- テクノロジーをさらに活用いただき、プロボノのリソースを投入してご一緒したいです。
- 社会全体で取組む機運を盛り上げたい。
- SDGsを含め社会貢献活動の社内推進に力を入れたい、さまざまな企業の事例をお伺いしたい。

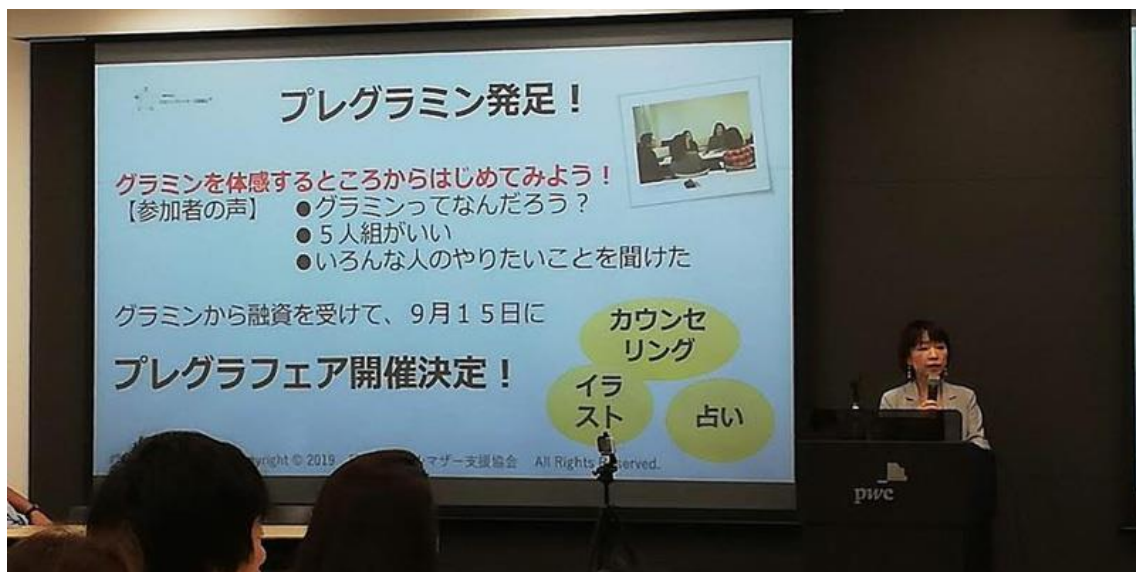
- 潜在的な社会課題を明確化し、解決に向けた貢献をコンソーシアム全体で展開できればと思います。

第2回 SDGs コンソーシアム開催レポート

2019年6月25日、グラミン日本は「第2回 SDGs コンソーシアム」を開催いたしました。

基調講演として、第1部では日本シングルマザー支援協会 代表理事 ████████ 様に、第2部では会宝産業株式会社 代表取締役社長 ████████ 様に、それぞれの組織におけるSDGsの取り組みについてご紹介いただきました。

さらに、グラミン日本の活動を支えて頂いている企業の皆様からグラミン日本との協働についてお話を伺い、またその後のグループディスカッションでは活発な議論が交わされました。



(日本シングルマザー支援協会 代表理事 ████████ 様)



(会宝産業株式会社 代表取締役社長 ████████ 様)



(グラミン日本 菅)

<ファンドレイジング>

多くの個人・法人の皆様のご支援によりこれまで約 4,000 万円のご寄付・基金・会費の資金のご支援をいただきました。ご支援をいただきました皆様に、厚く御礼申し上げます。グラミン日本の安定的な事業展開のために、引き続き、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

これらの事業を支える組織体制も、多くのボランティアの方々のご支援・ご協力によって拡充してきました。これまで、この1年を通じて、法人会員によるプロボノスタッフをはじめ約 140 人のボランティアにご支援をいただき、現在、約 50 人のボランティアやインターンがコアとなり活動しています。

4. まとめ

日本では国民の 6 人に 1 人、約 2,000 万人が貧困ライン以下での生活を余儀なくされ、貧困・格差が広がっていますが、私たちはまだまだグラミン日本を必要としている方々に十分なアウトリーチができておりません。上述のような示唆を活かし、2 年目となる今期は、地域での地道な活動をしつつ、より多くの企業や団体、自治体などとの協働を通じて、サポートを必要としている方々にアウトリーチを拡大していきたいと考えています。

この1年間の経験や知見を踏まえ、起業希望者・就労希望者向けのワークショップや就労フェアなどの開催、融資対象の範囲、働く場の提供や就労支援・経営支援の強化、融資条件や商品性の見直しなどについても、日本の実態に合うビジネスモデルを構築してまいりたいと考えています。

第4期事業報告書

自 2019年10月1日

至 2020年9月30日

一般社団法人 グラミン日本

目 次

	頁
第1【法人概要】	1
1. 設立年月日.....	1
2. 定款に定める目的.....	1
3. 定款に定める事業内容.....	1
4. 所管官庁に関する事項.....	2
5. 会員の状況.....	2
6. 主たる事務所・支部の状況.....	2
7. 役員等に関する事項.....	2
8. 職員に関する事項.....	2
9. 許認可に関する事項.....	3
第2【事業の状況】	4
1. 事業の実施内容及び成果.....	4
2. 重要な契約に関する事項.....	5
3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）	5
第3【法人の課題】	9
第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】	9

第1【法人概要】

1. 設立年月日

2017年8月9日

2. 定款に定める目的

当法人は、貧困その他生活に困窮する者に対する少額の貸付けその他の金融サービス（以下「マイクロファイナンス」という。）の推進を通じて貧困の解消に貢献することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

当法人は、定款に定める目的を達成するために、主たる事業として、次の特定非営利活動として行われる貸付けとしてのマイクロファイナンスを行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

当法人は、定款に定める目的を達成するために、付随して次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動として行われる貸付けに該当しないマイクロファイナンスの実施
- (2) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する普及啓発活動
- (3) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する人材の教育、育成
- (4) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する調査、研究
- (5) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する教育、研修、セミナー、講演会等の実施
- (6) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する出版物等の執筆、発刊
- (7) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する情報提供、政策提言
- (8) グラミン日本、マイクロファイナンスおよび貧困問題に関する支援団体、研究・教育機関、企業等との連携・協力

(9) グラミン日本、マイクロファイナンス及び貧困問題に関する職業紹介事業

(10) その他前各号に関連する事業

4. 所管官庁に関する事項

金融庁 監督局 総務課

5. 会員の状況

種類	新規	累計
個人賛助会員	2名	14名
プラチナ	0名	0名
ゴールド	1名	3名
シルバー	1名	11名
団体賛助会員	8社	30社
プラチナ	1社	10社
ゴールド	7社	17社
シルバー	0社	3社

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋本町1丁目3番2号 山崎ビル1階
TEL：03-3516-2890

7. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職
会長	菅 正広	非常勤	内部監査・渉外担当 明治学院大学教授
理事長	百野 公裕	常勤	全体総括、事業統括
理事	白瀧 征人	非常勤	名古屋担当 株式会社らく楽 代表取締役
〃	兒玉 久実	非常勤	経理財務担当 VISITS Technologies 株式会社 社員
〃	シェーファー 平 ターヴァイト	非常勤	事務局・コンプライアンス担当 SMBC 日興証券株式会社 社員
監事	大倉 然	非常勤	税理士法人 黒沼共同会計事務所 公 認会計士・税理士

8. 職員に関する事項

該当なし（参考：有償業務委託3名及び無償ボランティアのみ）

9. 許認可に関する事項

主たる事務所の移転

移転日：2020年6月7日

新住所：東京都中央区日本橋本町1丁目3番2号 山崎ビル1階

旧住所：東京都中央区日本橋1丁目8番3号 第4江戸橋ビル5階

第2【事業の状況】

1. 事業の実施内容及び成果

2018年9月の設立以降、業務提携企業・団体やパートナー契約企業・団体とグラミン式の支援プログラムを用いた協働を実施している。この協働を通じて、ワークショップの開催、金融教育のコンテンツ開発、支援者への伴走支援等を首都圏エリアを中心に実施した結果、これまでに500人以上に対して説明会を実施した。また、5組25人の支援対象グループを組成し、最終的に7名のメンバーに小口融資と継続的な伴走支援を実施。当団体はメンバー小口融資だけではなく、金融教育等を通じて起業・就労の出口支援まで行っている。

(1) 融資事業

融資事業については、隔週毎にメンバー（グラミン日本の利用者）向けに説明会を開催し、またアライアンスを組んでいる企業・団体（日本シングルマザー支援協会、株式会社キッズライン、のわみ相談所、SMBC日興証券株式会社、アクセント株式会社）との説明会開催などの協働を通じて、メンバーへのアウトリーチに取り組んだ。2019年12月には、日本シングルマザー支援協会との協働プログラム「プレグラミン」から初の5人一組が誕生した。2020年1月には、ベビーシッター・家事代行サービスを運営する株式会社キッズラインとのコラボ企画「新しい働き方セミナー」が開始した。5月には、アクセント株式会社との協働プログラム「起業・就業支援オンラインワークショップ」のパイロットを開始した。

こうした取り組みの成果として以下3つが挙げられる。

1. 金融・起業教育プログラムの基礎が完成し、オンラインも可能になったことで、より多くの方に融資を提供できる土台作り
2. ひとり親および若者の先事例として、グラミンローンの融資を受けて、ステップアップへの歩みを始めたメンバーのインタビューをまとめた「ストーリーブック」および「YouTube 動画」が完成
3. クラウドファンディングによる活動報告を通じて、支援される・するの両側に、グラミン日本の認知を高めていく土台作り

今期は、日本シングルマザー支援協会と協働でワークショップ「プレグラミン」を月1回程度開催し、5人グループを1組形成した。内2人に対して20万円ずつ、別の2人に対して10万円ずつ融資を実行した。融資資金は、①幹細胞培養液、プラセンタ化粧品のオリジナルブランドの販売とヘッドリラクゼーション、②亡くなった時に飾るご遺影のイラストのサービス「遺し絵」、③外国の方向けに日本の伝統着物である色打掛の販売・着付け・写真・ビデオ撮影などの提供、といった事業の起業のための資

金として供された。また、前期に形成したグループのメンバー1人に対しても20万円融資を実行した。

現在は首都圏以外の地方都市でもグループ形成がされていて、累計100人への融資を目指し、日本シングルマザー支援協会等の支援団体と協働で、メンバーへ提供するコンテンツの充実等体制整備が進められている。コロナ禍の中、WEBでの非対面コミュニケーションを活用したカリキュラムを考案しつつあり、全国展開への布石にしたいと考えている。

(2) 会員事業

会員事業では、グラミン日本のミッションやビジョンに共感する企業・団体とソーシャルビジネス共創、スキル開発・就労の機会創出、企業価値の向上などに取組んでいる。本事業年度は、これらの協働施策が本格的に動き出す1年であった。例えば、地域コミュニティとのつながり作り、メンバーの就労・起業に向けたワークショップ開催を推進している。2020年1月には、PwC社との協働プログラム「事業共創ワーキンググループ(WG)」がキックオフし、「事業共創ワークショップ」を開始した。

こうした取り組みの成果として以下2つが挙げられる。

1. 団体賛助会員は延べ30社となった。
2. 企業とのソーシャルビジネス共創事例として、例えば、グラミン日本とみんな電力が再生可能エネルギーを通じて貧困問題の解決を目指す協同プロジェクト「グラミンでんき」を開始

(3) ファンドレイジング

多くの個人・法人の皆様のご支援により約2,000万円の寄付・基金・会費による資金的支援があった。2020年8月には、READYFORクラウドファンディング「グラミン日本 | コロナで困窮する若者・ひとり親の未来を守る。」を開始した(2020年11月終了予定)。

(4) 組織づくり

これらの事業を支える組織体制も、多くのサポーターの支援・協力によってますます拡充してきた。プロボノやボランティア、インターンなど約150人の支援を受け、現在、約40人がコアとなり活動している。

2. 重要な契約に関する事項

該当なし

3. 役員会等に関する事項（理事会、社員総会等）

第4期における理事会は、次の通り計6回開催した。

社員総会は、次の通り計1回開催した。

(1) 理事会

① 第4期第1回理事会

開催日時： 2019年10月18日（金）16:30～18:30

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 貸金業主任者の交代の件

第2号議案 アドバイザリーボードメンバーの任命の件

報告事項： 1. 第3期内部監査報告、第4期内部監査計画の件

2. 内部監査報告を受けた改善策の件

3. 会計方針（会計区分と案分基準）の件

② 第4期第2回理事会

開催日時： 2019年11月27日（水）10:30～12:00

開催場所： グラミン日本 日本橋オフィス

決議事項： 第1号議案 第3期決算報告書の件

報告事項： 1. 法務局による井上監事の留任・退任の確認の件

③ 第4期第3回理事会

開催日時： 2020年5月8日（金）17:00～18:30

開催場所： オンライン（Lark）

決議事項： 第1号議案 四半期（2020年1～3月）決算報告の件

第2号議案 事務所移転の件

報告事項： 1. ■■■顧問就任の報告の件

2. 貸金業主任者の多賀氏から

■■■・■■■両氏の2名体制への交代の件

3. コロナ禍への対応の件

4. その他

④ 第4期第4回理事会

開催日時： 2020年6月6日（土）18:00～18:10

開催場所： オンライン（Lark）

決議事項： 第1号議案 事務所移転について

報告事項： 該当なし

⑤第4期第5回理事会

開催日時： 2020年7月10日（金）18:30～19:40

開催場所： オンライン（Lark）

決議事項： 第1号議案 定款の変更の件
第2号議案 役員報酬規程の制定の件

報告事項： 1. 第4期中間・内部監査報告の件

⑥第4期第6回理事会

開催日時： 2020年7月17日（金）17:00～18:30

開催場所： オンライン（Lark）

決議事項： 第1号議案 役員報酬規程の制定の件
第2号議案 社員総会運営規程の制定の件
第3号議案 ■■■氏のアドバイザーボードメンバー
退任の件

報告事項： 該当なし

(2)社員総会

第4期第1回臨時社員総会

開催日時： 2020年7月10日（金）19:45～20:00

開催場所： オンライン（Lark）

決議事項： 第1号議案 定款変更の件

報告事項： 該当なし

(3)事業実施体制

2020年9月30日現在における当法人の事業実施体制は、事業部門として融資事業、会員事業、寄付事業、資金分配、及びコーポレート部門として事務局、経理財務、内部監査の2部門6チーム体制である。

第3【法人の課題】

融資事業については、昨年中に実現できた施策も多いが、一方で融資の実行者数はまだまだ少数で、支援対象者へのアプローチ数が足りていないことが課題である。会員事業と寄付事業については、グラミン日本の活動資金および融資原資の財源としての目標2億円に対して調達が順調とは言えず、安定財源の確保が課題である。組織づくりについては、融資事業を実行するセンターマネージャーがまだまだ不足しており、人材獲得と育成プログラムの運用が課題である。

これまでの活動で見えてきたニーズの一つは、雇用という出口までが見通せる希望を感じる支援と、支援対象者のマインドセットの変革や就労後の雇用定着支援などの寄り添いである。一方で、長引くコロナ禍で、当団体の強みである対面での支援継続が困難な状況となっている。また全国的にシングルマザーが最も労働市場の煽りを受け、失業・休業が増加しているとNHK等のニュースで報じられている。当団体にも生活支援、再就職や雇用転換などの抜本的な経済的自立ニーズの声が全国各地域から届いているが、現在のコロナ禍の状況や当団体の基盤が、事業拡大や他地域展開の足かせとなっている。

第4【決算期後に生じた法人の状況に関する重要事実】

該当なし